

平成28年黒石市教育委員会第4回定例会会議録

日時及び場所 平成28年4月26日(火)午後1時30分 黒石市産業会館 小会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 阿保淳士(教育長)
3番 千葉小夜子
4番 駒井順一

会議欠席委員 2番 津軽承公

説明のために出席した者の職氏名

教育部長	成田秀範
指導課長	齋藤有
学校教育課長	藤田克文
社会教育課長	駒井昭雄
文化スポーツ課長	村上誠明
学校教育課長補佐	西塚啓
学校教育課係長	須藤亜貴子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 教育長等の報告
- 第4 報告第1号 臨時代理した事務の報告について
- 第5 報告第2号 臨時代理した事務の報告について
- 第6 議案第51号 黒石市「UPる」先生任用規則の一部改正について
- 第7 議案第52号 黒石市立学校職員安全衛生管理規程における健康管理医の委嘱について
- 第8 議案第53号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会期の決定

会期については、平成28年4月26日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第2 会議録署名委員の指名

村上委員長が「村上良子委員長」と「阿保淳士委員」を指名する。

第3 教育長等の報告

黒石市教育委員会会議規則第7条第1項による報告事項

教育長が専決した課長補佐級以下の職員相当と考えられる非常勤職員について

(1) 黒石市特別支援教育支援員 14人

任期 平成28年4月1日から平成29年3月24日まで

職務 黒石市立小中学校に在籍する教育上特別な支援が必要な児童生徒の学校における生活上の介助や学習活動の支援を行う。

(2) 黒石市学習適応指導教室相談員 4人

任期 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

職務 心理的要因を主とするさまざまな要因により不登校状態の続いている児童及び生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的な生活習慣の改善のための相談並びに適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、不登校児童及び生徒の社会的自立を促す。

(3) 黒石市青少年相談センター専任指導員 1人

任期 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

職務 青少年の相談、補導及び青少年問題に関する資料の収集並びに広報その他必要と認める業務を行う。

(4) 黒石市建造物専門員 1人

任期 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

職務 歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存と整備並びに活用の充実を図る。

(5) 黒石市歴史文化専門員 1人

任期 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

職務 市史等歴史的事項の記録保存の充実を図る。

日程第8は人事案件のため秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

第4 報告第1号 臨時代理した事務の報告について

教育部長が、処分第1号 黒石市学校医の委嘱について、資料に基づき報告する。

第5 報告第2号 臨時代理した事務の報告について

教育部長が、処分第2号 黒石市社会教育委員の委嘱について、資料に基づき報告する。

第6 議案第51号 黒石市「UPる」先生任用規則の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

駒井委員 第1条の「黒石市小・中学校において算数・数学の指導を行う指導員」が変わったわけですが、どういう意図で変わったのでしょうか。

指導課長 今までは、算数・数学に限定してのUPる先生でしたが、今回、やる気UPる塾を開設するにあたって、新たにやる気UPる塾の運用規則を作るのではなく、今までであるUPる先生の規則に、小学校に派遣するUPる先生、中学校に派遣するUPる先生、やる気UPる塾で活用するUPる先生という3つの種類にし、運用規則は1つではないかということを変えました。

教育部長 規則を1つずつ作るのではなく、同じUPる先生の中で、その先生の種類を明確化したもので、1つの規則にまとめたというものであります。

駒井委員 私が一番分からなかったのは、「小・中学校において算数・数学の指導を行う」ということと、「黒石市に在住する児童生徒に対し教科指導を行う」に変わったというのは何が違うのでしょうか。

教育部長 算数・数学UPる先生については、学校に行って授業の補佐をするような形になっております。新規のUPる塾というのは、土曜日に月2回、生徒がこの上の所（産業会館4階）に集まって9時から10時まで自分たちで勉強するというようなことであります。それが新規事業になっております。

村上委員長 UPる先生の人数がかなり増える、兼ねるのではなくて種類別に何人何人何人ですか。

指導課長 学校に派遣するUPる先生については、今まで通り小学校に5人、中学校に4人です。UPる塾の先生につきましては、中学校のUPる先生に声を掛けるのと、弘前大学の連携協定の関係で教育学部の1年生が講師として来てくれるというのがあります。

千葉委員 第1条では「教科指導」というように銘打ってます。教科指導を行うということは、中学校に関しては専科的な要素が出てくると思うんですけども、弘大生がボランティア的に来てくれるということで、そのことに関しては専科を持っている学生を5教科に関して依頼するとかそういうことはあるのでしょうか。

指導課長 学生ですので免許は持っていませんけれども、塾の形態が自学自習で、分からないところを質問するという形でありますので、分からないことに対して学生さんがアドバイスするというような形になります。

駒井委員 参加は自由なんですか。

指導課長 各中学校全生徒分チラシを配布しまして、4月いっぱい募集をとっております。ただ、定員を50名にしてまして、もしそれを超えた場合には3年生優先ということで考えています。現在のところ23人の申し込みがあります。中学校3年生につきましては、中体連などで忙しいかと思ひまして、一応4月いっぱい一回目の募集は締め切りますけども、それ以降もあるようだったら受け付けたいと考えております。

村上委員長 土曜日の塾ですので、こちらの管理関係の人が交代で時間外勤務とか何か対策はあるんでしょうか。

指導課長 指導主事や私たちが交代で対応します。時間外でなく振り替えで対応したいと思っています。

以上、全員異議なく原案を可決する。

第7 議案第52号 黒石市立学校職員安全衛生管理規程における健康管理医の委嘱について

教育部長が、三上忠英氏（医療法人聖英会レディス・みかみクリニック）について資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開審議終了（午後1時55分）

